

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2019年度 定時評議員会議事録

日時 2019年6月18日(火) 9:30~11:00

場所 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

JAPAN SPORT PLYMPIC SQUARE 3階 会議室10

評議員総数：7名

出席者 評議員：青山善充、大谷剛彦、河内由博、早田卓次、平岡英介、水野正幸
(6名)

監事：川原貴、辻居幸一

代表理事(機構長)：山本和彦

事務局：板橋一太、阿部尚、竹内映

欠席者 評議員：山岸憲司

議事録作成者：板橋一太(事務局長)

定款第16条第2項の規定に基づき、青山評議員会長が議長席につき、定款23条第1項及び第2項の規定に従い、議決に加わることのできる評議員7名中6名の出席により定足数を満たしたので本評議員会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号：2018年度事業報告の承認の件(資料2)

山本代表理事より、資料2に基づいて2018年度事業報告について説明した。青山評議員会長、平岡評議員、大谷評議員より、仲裁・調停等業務の相談事案について質問があった。また、河内評議員よりスポーツ団体ガバナンスコード、自動応諾条項についても意見があり、山本代表理事及び板橋事務局長が説明を行った後、全会一致でこれを承認可決した。

【議決事項】第2号：2018年度決算報告の承認の件(資料3)

山本代表理事より資料3に基づき2018年度決算報告について概要説明があり、板橋事務局長より詳細についての補足説明があった。続いて、川原監事より監事監査の結果報告があった。平岡評議員、青山評議員会長、早田評議員より、スポーツ庁委託事業について質問及び意見があり、板橋事務局長から説明を行った後、全会一致でこれを承認可決した。

【議決事項】第3号：評議員選任の件（資料1）

山本代表理事より、山岸憲司評議員の任期が本日開催の定時評議員会までであり、本人からは再任を了承する旨の意思表示が行われていること、また、山岸氏は選任の要件を満たしている旨を説明した後、青山評議員会長より同氏の再任につき諮ったところ全会一致でこれを承認可決した。

評議員 氏名：山岸憲司 住所：*****

【議決事項】第4号：理事選任の件（資料1）

山本代表理事より、理事全員の任期が本日の評議員会までとなっており、野口美一氏を除く全員から再任されることを了承する旨の意思表示が行われていることを説明した。野口美一氏については辞任届が提出されており、同氏は(公財)障がい者スポーツ協会から推薦を受けた者であったため、同協会より新たに「玉川敏彦氏」を理事に推薦する旨の書面が出されていることを説明した。理事候補者は「理事の選任に関する規程」等の選任の要件を満たしている旨を説明した後、青山評議員会長より候補者一人一人について個別に採決し、いずれも全会一致でこれを承認可決した。

理事 氏名：山本和彦 住所：*****

理事 氏名：泉正文 住所：*****

理事 氏名：板橋一太 住所：*****

理事 氏名：上柳敏郎 住所：*****

理事 氏名：沖野眞己 住所：*****

理事 氏名：黒岩敏幸 住所：*****

理事 氏名：浅川伸 住所：*****

理事 氏名：伊東卓 住所：*****

理事 氏名：小幡純子 住所：*****

理事 氏名：佐藤直子 住所：*****

理事 氏名：高杉重夫 住所：*****

理事 氏名：小風明 住所：*****

理事 氏名：玉川敏彦 住所：*****

理事 氏名：山田登志夫 住所：*****

【報告事項】第1号：2019年度事業計画・予算の件（資料4、5）

板橋事務局長より、資料4、5に基づき報告があった。水野評議員より、アウトリーチ活動について質問があり、板橋事務局長が説明を行った。

【報告事項】第2号：2020オリンピック・パラリンピック期間中のプロボノ（無料リーガルサービス）の件

板橋事務局長より、2020オリンピック・パラリンピック期間中の無料リーガルサービス実施について、日弁連等関係各団体と連携を取り準備を進めている旨の説明があった。

【報告事項】第3号：「渉外広報室」設置の件（資料6）

山本代表理事より、昨年度決算報告で収支が単年度赤字になったことに触れ、ファンドレイジングを主目的とする「渉外広報室」を設置することについて説明があった。

以上この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により、青山議長及び出席した評議員のうち、議長から指名された河内由博評議員が、次のとおり記名押印する。

以上

配付資料

- 1) 役員名簿
- 2) 2018年度事業報告書
- 3) 2018年度決算報告書
 - 3) -1 貸借対照表
 - 3) -2 正味財産増減計算書
 - 3) -3 財務諸表に対する注記
 - 3) -4 附属明細書
 - 3) -5 独立監査人の監査報告書
 - 3) -6 監事監査報告書
- 4) 2019事業計画
- 5) 2019年度予算
- 6) 「渉外広報室」の設置について（機構長裁定）

上記の通り相違ありません。

2019年6月24日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 青 山 善 充 / s /

評議員： 河 内 由 博 / s /